

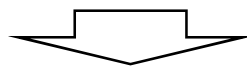
肺炎球菌感染症ワクチンのこれまでの経緯及び現状について

(1) 国内における肺炎球菌感染症予防施策に関する経緯

- ・ 平成22年11月 日本でワクチン接種緊急促進基金事業が開始。
肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る）を対象疾病とし、沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン（以下「PCV7」。）の使用開始。
- ・ 平成25年4月 定期接種に肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る）を追加。PCV7を使用。
- ・ 平成25年11月 定期接種に用いるワクチンをPCV7から沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン（以下「PCV13」）へ変更。
- ・ 平成26年10月 定期接種に肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）を追加。23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（以下「PPSV23」）を使用。

(2) 現状

- ・ 小児及び高齢者に対して肺炎球菌感染症ワクチンが定期接種化されたことにより、成人の侵襲性肺炎球菌感染症（IPD）の原因菌の血清型置換が明確になりつつある。
- ・ 一方で、国内における市中肺炎等に関する血清型置換を含む疫学データに関する情報は限られている。
- ・ 国ごとに疾病構造、肺炎診療にかかる医療費、ワクチン価格等は異なる。



高齢者に PCV13 を定期接種として使用する場合には、我が国の現状を踏まえ、予防接種施策の推進の科学的根拠として、ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果について、客観的で信頼性の高い最新の科学的知見に基づき、評価及び検討する必要がある。